

群馬県在宅重症難病患者一時入院事業の意義と効果

～ 神経難病医療に対する経済的支援の重要性 ～

星野 晴彦¹⁾ 相澤 勝健¹⁾ 清水 みどり²⁾ 高橋 陽子²⁾ 美原 盤³⁾

1) 公財)脳血管研究所美原記念病院 地域医療連携室

2) 公財)脳血管研究所美原記念病院 看護部

3) 公財)脳血管研究所美原記念病院 院長

[はじめに]群馬県は、平成 25 年 10 月より在宅療養中の重度難病患者を対象に、介護負担軽減のための一時的入院(レスパイトケア)を行った医療機関に対し県が補助金を支給する事業を開始した。これは本県にとって初めての試みであり、本事業の意義と効果について検討した。

[事業の概要と実績]本事業は人工呼吸器を装着した難病患者を対象としたもので、県との委託契約の元で医療機関は受け入れ体制を確保し、要望に応じ随時該当患者を受け入れることが求められる。補助金額は、患者 1 人 1 日当たり 19,000 円、支給上限は年間 14 日である。昨年度末までの事業開始 6 ヶ月間の実績は、契約医療機関数 12、利用患者数 19 人、延利用日数 250 日、補助金総額 470 万円であった。今年度は 6 月末までの 3 ヶ月間の実績で契約医療機関数 14、利用者数 17 人、延利用日数 223 日、補助金総額 420 万円で、利用状況はおよそ 2 倍のペースで増加していた。

[難病医療と本事業の意義]難病患者にとって、在宅療養は生活の質(QoL)の向上につながり、レスパイトケアの活用は患者・介護者の双方にとって有効な手段と言える。他方、これらの患者の入院対応は、入退院に伴う移動時の安全確保やケアの一貫性の確保など、医療機関にとって人的・経済的負担を伴うものである。事実、当院では障害者病棟入院患者の 7 割が神経難病で、年間 220 件のレスパイトケアに対応しているが、このうち、難病患者 1 人当たりの収支は-5,800 円/日で、入退院時の送迎に年間 130 万円の支出を要していた。これらの負担に対し本事業の補助額は充分とは言えないものの、行政が医療機関の負担に配慮したことは、難病医療の充足という点で極めて意義深いと思われる。

[まとめ]給付対象が年間 14 日に限られることは患者ニーズに対して短すぎると思われるものの、本事業の普及により難病患者の療養環境の向上が図られることを期待する。